

(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計(案)に係る市民説明会での主な意見

No.	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	施設の名称	施設の名称は、教育よりも情報センターのほうがいいのではないか。	今後、皆様の意見をもとに決めていきたい。
2	コンセプト	基本設計の理念、本施設の位置づけをお聞きしたい。	基本設計のコンセプトは、社会教育複合施設の基本方針・基本計画を検討した際に、「つなぐ・広がる・見つける・育む」知の拠点としていた。そこに児童福祉部門を併設することで、教育と福祉が連携し一貫した相談を受けることが可能になると考え整備を計画している。
3	交流	高齢者世代がボランティア等で子どもたちと交流できるような機能があればいいと考えるが、市は計画しているか。	高齢者世代のボランティアなどについては、今後運営を検討する中で考えていきたい。利用できる施設としてはイベントスペースやシアターが考えられる。
4	高齢者への配慮	子育てや交流が大事なのは理解するが、高齢者への配慮はどのように考えているか。	現在も高齢者世代の図書館の利用が多いので、施策等を検討していきたい。
5	高齢者への配慮	高齢者福祉の施設を期待していた。線路の北側には高齢者施設がなく、高齢化している団地と近い施設なので、あってもいいのではないか。	高齢者福祉に特化した施設は含まないが、多目的に利用できるスペースを多く設けるため、話し合いの場などに利用できると考える。
6	駐車場	車の入り口はどこになるのか。敷地内の図書館南側を車が通るのか。	敷地の東側は擁壁があり出入りは難しい。南側の道路から敷地に入り、建物南側を通り駐車していただく計画である。
7	エレベーター	障害者差別解消法が施行されるが、エレベーターの設置場所についてはどのようになるか。	市民ワークショップでの意見を反映し、既存校舎に2か所、新築棟に利用者用1か所と職員用1か所を計画している。
8	新築棟	多目的トイレは各フロアに設置をお願いしたい。	だれでもトイレは各階設置を計画している。
9	新築棟	視覚障害者にとっての対面朗読室や録音室はどのようになるのか。	対面朗読室は1階に、録音室は2階に計画している。
10	新築棟	新築棟内で、車いすで各階に移動できるよう、スロープを設ける必要があるのではないか。災害時の移動方法はどのように考えているのか。	各階の階高が4mあるため、スロープを設けるスペースを確保するのは困難であり、移動はエレベーターの利用を考えている。災害時の対応については検討していく。
11	新築棟	既存の図書館と新しい図書館の面積はどのように変わるのか。	既存図書館の延べ床面積は約1,500㎡、新築棟の延べ床面積は約5,650㎡、その内図書館部分は約4,200㎡、その他は共有部分と郷土資料室となる計画である。
12	既存校舎	相談室がいくつどの部署にあるのか。	共有の相談室を最大10室考えている。1階東側に6室、西側に1室、2階東側に3室としている。
13	既存体育館	体育館に同時通訳ブースがあればいい。多摩地域にはないので、今後の昭島市の発展において有効ではないか。	同時通訳ブースについては、現時点で考えていない。体育館では子どもたちの軽運動や発表の場としての利用を考えている。
14	既存体育館	近隣に市民会館があるのに、なぜ可動式客席を設置するのか。一方、体育施設は市の中央にはなく、全体としても少ない。客席数は何席あり、運動スペースは確保できるのか。	体育館は児童生徒の軽運動や発表の場となるよう可動式客席を考えている。近隣の公民館の小ホールの使用率がほぼ100%であり、同様の施設とはならないが、児童生徒が利用しない時に利用していただければと考えている。可動式客席を設けることで運動スペースは2/3程度となり、席数は300席程度を予定している。
15	運営	施設の運営において、市民が関わられるよう検討していただきたい。	運営面における市民参加については、今後検討していきたい。